

第65期定時株主総会招集ご通知添付書類

# 報 告 書

第 65 期

(平成27年2月1日から  
平成28年1月31日まで)

事 業 報 告  
連 結 貸 借 対 照 表  
連 結 損 益 対 照 表  
貸 借 益 計 算 書  
損 益 計 算 書  
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告  
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告  
監 査 役 会 の 監 査 報 告  
株 主 参 考 資 料



**トミタ電機株式会社**

## (第65期定時株主総会招集ご通知添付書類)

### 事業報告

(平成27年2月1日から  
平成28年1月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当事業年度の事業の状況

###### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度の世界経済は、米国経済は順調に推移し、欧州も金融緩和が奏功し緩やかな景気回復を見せましたが、中国経済の急激な景気減速に伴い原油安、資源安が加速し、新興国も含め総じて景気は不安定なものとなりました。

我が国経済におきましても、インバウンド消費が好調である反面、個人消費の伸び悩みや設備投資の鈍化ならびに為替変動など、景気の先行きに不透明感が見られる状況となっております。

当電子部品業界といたしましては、車載関連は順調でしたが、ICT関連の電子機器はスマートフォンを除いて中国経済変調の影響による低迷が続き、産業機器分野においては機械設備ならびにEMI関連も、年度後半に入り鈍化傾向を示しております。

このような市場環境の中で当社グループは、小型フェライトコアならびにコイル・トランス製品を中心とした拡販活動を国内外市場で積極的に展開いたしました。また、製造原価低減と品質改善に取り組み、世界競争に打ち勝つことのできる高性能で高品質の製品を開発・生産すべく活動を続けてまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は16億円（前連結会計年度比15.4%減少）となりました。内訳といたしましては、コイル・トランス販売は海外市場での新規受注が国内市場向け販売の低迷を補ったものの、フェライトコア販売は国内・国外市場で伸び悩み、売上全体としては前年を大きく下回る結果となりました。

損益面では、原価率の低減、経費等の削減に努めましたが、売上減少ならびに円安基調に伴う仕入原価上昇により営業損失は2億1千6百万円（前連結会計年度は5千3百万円の営業利益）となりました。経常損失は営業外収益における為替差益などにより1億9千5百万円（前連結会計年度は1億9千8百万円の経常利益）、当期純損失は2億円（前連結会計年度は1億9千7百万円の当期純利益）となりました。

部門別の販売状況は、次のとおりであります。  
 企業集団の部門別販売状況

(単位：千円)

区 分	第63期 (平成26年1月期)	第64期 (平成27年1月期)	第65期 (当連結会計年度) (平成28年1月期)
電 子 材 料	1,111,171	1,468,465	1,132,806
電 子 部 品	363,710	362,126	410,233
そ の 他	5,419	7,313	3,988
電子材料事業合計	1,480,301	1,837,906	1,547,028
不 動 産 賃 貸	54,393	54,628	53,606
総 合 計	1,534,694	1,892,534	1,600,635

なお、当期は、業績の悪化により、多額の損失計上のやむなきにいたりました。また、市場ニーズに応える新製品・新材質の研究開発への投資や今後の設備投資に備えることにより、利益の確保と健全な財務体質の向上をはかるため、株主各位への安定的な利益還元という観点からすると誠に遺憾でございますが、当期の配当金につきましては、無配とさせていただきます。早期の復配を目指して全社一丸となって努力を続けてまいります。

株主の皆様には誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1千6百万円で、その主なものは当社グループのフェライトコア設備増強によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資は全額自己資金によってまかなっております。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 62 期 (平成25年1月期)	第 63 期 (平成26年1月期)	第 64 期 (平成27年1月期)	第 65 期 (当連結会計年度) (平成28年1月期)
売上高(千円)	1,422,784	1,534,694	1,892,534	1,600,635
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	108,913	16,495	197,523	△200,168
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	16円50銭	2円50銭	29円94銭	△30円34銭
総資産(千円)	4,383,912	4,384,667	4,695,130	4,426,056
純資産(千円)	3,555,420	3,645,077	3,879,107	3,665,658
1株当たり純資産額	538円69銭	552円42銭	587円96銭	555円60銭

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
TOMITA FERRITE LTD.	1億5千1百36万香港ドル	100.0%	電子材料の輸出入販売
珠海富田電子有限公司	9百20万米ドル	100.0%	電子材料の製造 および輸出入販売

(注) 珠海富田電子有限公司に対する当社の議決権比率は、間接所有によるものであり、TOMITA FERRITE LTD. が100.0%を所有しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、米国経済は改善傾向が続くと予想されますが、日本国内においては雇用環境の改善が見られるものの個人消費は依然として弱さが残っております。また、中国を始めとした新興国の景気は低調に推移すると予想されます。

当社グループを取巻く事業環境もグローバル競争の激化や為替動向の不透明感もあり、国内外において価格競争は一段と厳しい状況が予想されます。

このような事業環境の中で、車載、産業機器、I o T、医療機器、省エネ・環境分野を主眼に国内外市場での新規開拓に注力し、積極的な営業活動を展開することで販売拡大をはかりながら、海外生産工場の継続的な品質改善や経費削減に向けた取組を推進し利益重視の体制を強化してまいります。重点課題として以下の3点に取り組みます。

- ①車載、I o T、医療機器関連の新規受注獲得

②原価低減に向けた品質改善と省力化、自動化の推進  
 ③高信頼性、高効率化を目的とした材質開発の促進  
 株主の皆様におかれましては今後とも倍旧のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容** (平成28年1月31日現在)

当社グループは、磁性材料を主体とした電子材料および電子部品の製造販売ならびに国内不動産の賃貸事業を主な事業としております。

(6) **主要な営業所および工場等** (平成28年1月31日現在)

区 分	所 在 地
本 社 工 場	鳥取県鳥取市
不 動 産 賃 貸 店 舗	鳥取県鳥取市
営 業 所	東京（東京都大田区）・大阪（大阪府大阪市）
T O M I T A F E R R I T E L T D .	香港
珠 海 富 田 電 子 有 限 公 司	中国広東省

(7) **使用人の状況** (平成28年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
392名	△67名

(注) 使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
52名	△1名	46.2歳	21.8年

(注) 1. 社外への出向者2名を含めておりません。  
 2. 使用人数は就業人員であります。

(8) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年1月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,169,793株
- ③ 株主数 732名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
プランニングカミヤ株式会社	1,294千株	19.61%
神谷哲郎	748千株	11.34%
上田満	399千株	6.04%
株式会社山陰合同銀行	233千株	3.54%
神谷幸之助	195千株	2.95%
株式会社SBI証券	159千株	2.40%
梶川融	154千株	2.33%
ソシエテ ジェネラル エヌアールエイ エヌオーデイトイテイ	147千株	2.22%
阪田和弘	134千株	2.03%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウ ント ジエイビーアールデイ アイエスジー エフイーイーエイシー	124千株	1.87%

(注) 持株比率は自己株式（1,572,187株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年1月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役および監査役の状況（平成28年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	神 谷 哲 郎	TOMITA FERRITE LTD. 取締役 プランニングカミヤ株式会社代表取締役
取 締 役	太 田 寛	管理本部長 珠海富田電子有限公司董事長
取 締 役	白 間 広 章	総合技術部長 珠海富田電子有限公司副董事長
取 締 役	神 谷 陽 一 郎	珠海富田電子有限公司董事兼総経理
常 勤 監 査 役	西 尾 愼 一	
監 査 役	大 田 原 俊 輔	弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士
監 査 役	山 本 庄 英	株式会社アピオン代表取締役 中部都市企画株式会社代表取締役

- (注) 1. 監査役は、全員社外監査役であります。  
 2. 当社は、大田原俊輔氏および山本庄英氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 常勤監査役西尾愼一氏は、他社において総務・経理部門を統轄する業務管理部長の経験を持ち、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

#### ③ 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	27百万円
監 査 役	3名	6百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(6百万円)
合 計	7名	34百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。上記支給額のほか、使用人兼務取締役（1名）の使用人分給与（賞与含む。）を5百万円支払っております。  
 2. 支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額11百万円（取締役4名分11百万円、監査役3名分67万円（うち社外監査役3名分67万円））が含まれております。  
 3. 取締役の報酬限度額は、平成8年4月25日開催の第45期定時株主総会において年額110百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、平成6年4月28日開催の第43期定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係  
監査役大田原俊輔氏は、弁護士法人やわらぎ代表社員弁護士であります。なお、当社と同弁護士法人の間には特別な関係はありません。

また、監査役山本庄英氏は、株式会社アピオンの代表取締役および中部都市企画株式会社の代表取締役であります。なお、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 西 尾 慎 一	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。企業経営を通じて得た豊富な知識と経験から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
監査役 大田原 俊 輔	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的な知識と経験による法律面から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。
監査役 山 本 庄 英	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、11回に出席し、監査役会8回全てに出席いたしました。複数企業の経営に関与しており、豊富な知識と経験から取締役会ならびに監査役会で適宜質問し、必要な発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従来より社外取締役の選定について検討しておりましたが、前回の改選時期には適切な社外取締役候補者の選定に至らず、当該事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を目的として、会社法の改正に伴い、新たな機関設計として認められた「監査等委員会設置会社」に移行し、監査等委員である社外取締役を複数名選任する関連議案を平成28年4月26日開催予定の第65期定時株主総会に上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 優成監査法人
- ② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12百万円

- (注) 1. 当社海外子会社2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性、継続監査年数などを勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更いたしました。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てにより表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	2,235,218	<b>流 動 負 債</b>	217,403
現金及び預金	1,060,433	支払手形及び買掛金	82,866
受取手形及び売掛金	486,992	未払法人税等	7,593
商品及び製品	240,575	未払費用	86,923
仕掛品	263,666	受注損失引当金	7,348
原材料及び貯蔵品	134,394	賞与引当金	7,744
その他	49,993	その他	24,927
貸倒引当金	△836	<b>固 定 負 債</b>	542,994
<b>固 定 資 産</b>	2,190,838	退職給付に係る負債	29,137
<b>有形固定資産</b>	1,940,164	役員退職慰労引当金	266,532
建物及び構築物	146,336	繰延税金負債	17,443
機械装置及び運搬具	22,046	再評価に係る繰延税金負債	215,682
土地	1,766,275	その他	14,199
その他	5,505	<b>負 債 合 計</b>	760,398
<b>無形固定資産</b>	54,804	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	195,869	<b>株 主 資 本</b>	3,355,672
投資有価証券	193,461	資本金	1,966,818
長期前払費用	54	資本剰余金	1,334,518
その他	8,040	利益剰余金	281,364
貸倒引当金	△5,687	自己株式	△227,029
<b>資 産 合 計</b>	4,426,056	その他の包括利益累計額	309,985
		その他有価証券 評価差額金	40,642
		土地再評価差額金	300,799
		為替換算調整勘定	△31,455
		<b>純 資 産 合 計</b>	3,665,658
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	4,426,056

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書

（平成27年2月1日から  
平成28年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		1,600,635
売 上 原 価		1,332,178
売 上 総 利 益		268,456
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		485,184
営 業 損 失		216,728
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	483	
受 取 配 当 金	3,421	
金 型 売 却 益	4,805	
為 替 差 益	11,907	
そ の 他	3,674	24,292
営 業 外 費 用		
製 品 補 償 費 用	1,544	
そ の 他	1,080	2,625
経 常 損 失		195,061
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		195,061
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		5,107
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		200,168
当 期 純 損 失		200,168

（注） 千円未満は切り捨てにより表示しております。

# 貸借対照表

(平成28年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	1,354,222	<b>流 動 負 債</b>	166,192
現金及び預金	655,237	支払手形	716
受取手形	60,141	買掛金	96,411
売掛金	263,425	未払金	8,459
商品及び製品	115,012	未払費用	25,513
仕掛品	160,646	未払法人税等	7,593
原材料及び貯蔵品	55,693	受注損失引当金	6,041
その他	44,136	賞与引当金	7,744
貸倒引当金	△72	その他	13,712
<b>固 定 資 産</b>	2,895,946	<b>固 定 負 債</b>	538,558
<b>有 形 固 定 資 産</b>	1,865,682	退職給付引当金	29,137
建物	84,483	役員退職慰労引当金	266,532
構築物	1,137	繰延税金負債	17,443
機械及び装置	8,277	再評価に係る繰延税金負債	215,682
車輛運搬具	661	その他	9,762
工具器具及び備品	4,747		
リース資産	101	<b>負 債 合 計</b>	<b>704,750</b>
土地	1,766,275	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	4,371	<b>株 主 資 本</b>	3,203,976
ソフトウェア	1,844	資本金	1,966,818
リース資産	2,370	資本剰余金	1,334,518
電話加入権	156	資本準備金	1,334,518
<b>投資その他の資産</b>	1,025,892	利益剰余金	129,668
投資有価証券	193,461	その他利益剰余金	129,668
関係会社株式	7,393	繰越利益剰余金	129,668
関係会社長期貸付金	823,101	自己株式	△227,029
長期前払費用	54	評価・換算差額等	341,441
その他	2,409	その他有価証券評価差額金	40,642
貸倒引当金	△527	土地再評価差額金	300,799
<b>資 産 合 計</b>	<b>4,250,169</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,545,418</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,250,169</b>

(注) 千円未満は切り捨てにより表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年2月1日から  
平成28年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		1,136,568
売 上 原 価		1,120,986
売 上 総 利 益		15,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		218,889
営 業 損 失		203,306
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	24,780	
受 取 配 当 金	3,421	
受 取 リ ー ス 料	863	
金 型 売 却 益	6,775	
為 替 差 益	22,563	
そ の 他	976	59,381
営 業 外 費 用		
リ ー ス 原 価	1,582	
製 品 補 償 費 用	380	
そ の 他	1,080	3,044
経 常 損 失		146,969
税 引 前 当 期 純 損 失		146,969
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,107
当 期 純 損 失		152,076

（注） 千円未満は切り捨てにより表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年3月16日

トミタ電機株式会社  
取締役会 御中

#### 優成監査法人

指 定 社 員	公認会計士	本 間 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	大 好 慧 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トミタ電機株式会社の平成27年2月1日から平成28年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トミタ電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年3月16日

トミタ電機株式会社  
取締役会 御中

#### 優成監査法人

指 定 社 員	公認会計士	本 間 洋 一 ㊞
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	大 好 慧 ㊞
業 務 執 行 社 員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トミタ電機株式会社平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況を監査及び検証いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年3月17日

トミタ電機株式会社	監査役会
常勤監査役(社外監査役)	西尾 愼一 ㊟
社外監査役	大田原 俊輔 ㊟
社外監査役	山本 庄英 ㊟

以上

# 株 主 メ モ

事 業 年 度 毎年2月1日から翌年1月31日まで

---

定 時 株 主 総 会 毎年4月

---

定時株主総会の基準日 1月31日

剰余金の配当の基準日 1月31日

中間配当を行うときは7月31日

---

株主名簿管理人および 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

特別口座の口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社

---

株 主 名 簿 管 理 人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

事 務 取 扱 場 所 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

---

郵 便 物 送 付 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

---

電 話 照 会 先 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

インターネット <http://www.smtb.jp/personal/agency/index.html>

ホームページURL

---

単 元 株 式 数 1,000株

---

公 告 方 法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。  
(<http://www.tomita-electric.com>)

---

## 【株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会】

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。

証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

※当社は、「株主総会決議ご通知」につきまして、第63期定時株主総会決議より、当社WEBサイトでの公開のみとし、印刷物の発送を見合わせております。省エネ化・省資源化への取り組みの一環であり、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。